

健水発0428第1号  
食安監発0428第1号  
平成23年4月28日

関係都県  
〔 衛生主管部（局）長  
水道行政担当部（局）長 〕 殿

厚生労働省健康局水道課長

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

関係都県における食品・水道水中の放射性物質に関する  
検査計画の策定・実施状況について

食品・水道水中の放射性物質に関する検査の実施については、関係都県における格別の御尽力に対し、改めて御礼を申し上げます。

さて、食品・水道水中の放射性物質については、4月4日、食品の出荷制限・摂取制限の品目・区域の設定・解除の考え方が原子力災害対策本部の対応方針として示されたことを受けて、「農畜水産物等の放射性物質検査について」

（平成23年4月4日付け厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課事務連絡）をもって、都道府県等に対し、食品に係る検査計画の考え方を示して適切な対応を要請するとともに、「水道水中の放射性物質に関する指標等の取扱い等について」（平成23年4月4日付け健水発0404第3号及び健水発0404第4号厚生労働省健康局水道課長通知）をもって、都道府県及び水道事業者等に対し、水道水に係るモニタリングの方針を示して適切な対応を要請してきました。

これらを踏まえ、先般、「食品中の放射性物質に関する検査計画の策定及び実施の状況の公表について」（平成23年4月19日付け厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課事務連絡）及び「水道水中の放射性物質のモニタリングについて」（平成23年4月5日付け厚生労働省健康局水道課事務連絡）をもって、食品・水道水中の放射性物質に関する検査計画の策定・実施状況に関

する報告を関係都県に要請したところです。

今般、国民に対する適切な情報の提供を確保する観点から、関係都県における食品・水道水中の放射性物質に関する検査計画の策定・実施状況について、下記のとおり、関係都県の報告を厚生労働省で取りまとめましたので、お知らせします。

関係都県におかれては、今後とも、必要な検査体制を確保しつつ、検査計画を適切に策定して検査を着実に実施することにより、国民の健康の保護を図るとともに、いわゆる風評被害の防止に資するよう、改めてお願いします。

なお、厚生労働省においては、関係府省の協力を得ながら、検疫所、研究所、大学等における検査機器の配置状況を把握した上で、必要な検査機器を有しない都道府県等に対し、その近隣で検査機器を有する検疫所、研究所、大学等を紹介する仕組みを構築していることを申し添えます。

## 記

### 1 食品

- (1) 関係都県における食品中の放射性物質に関する検査計画の策定状況について、都県別に内容を整理したところ、別紙1のとおりである。
- (2) 関係都県における食品中の放射性物質に関する検査の実施状況について、都県別に食品が生産される市町村の単位で整理したところ、別紙2のとおりである。

### 2 水道水

- (1) 関係都県における水道水中の放射性物質に関する検査計画の策定状況について、都県別に内容を整理したところ、別紙3のとおりである。
- (2) 関係都県における水道水中の放射性物質に関する検査の実施状況について、市町村の単位で整理したところ、別紙4のとおり、被災等で検査を実施することが困難である福島県浪江町、双葉町、大熊町、富岡町及び楢葉町並びに宮城県南三陸町を除くすべての市町村において、検査が実施されている。

関係都県における食品中の放射性物質に関する検査計画の策定状況

都県名	提出の有無	記載内容(注)			備考
		品目	区域	日程	
宮城県	○	○	○	△	別添1のとおり
山形県	○	○	○	○	別添2のとおり
福島県	○	○	○	○	検査計画の詳細については、県で照会に対応(別添7参照)。
茨城県	○	○	○	○	別添3のとおり
栃木県	○	○	○	○	検査計画の詳細については、県で照会に対応(別添7参照)。
群馬県	○	○	○	○	別添4のとおり
埼玉県	○	○	△	○	別添5のとおり
千葉県	○	○	○	○	検査計画の詳細については、県で照会に対応(別添7参照)。
東京都	○	○	△	△	検査計画の詳細については、都で照会に対応(別添7参照)。 (具体的な区域・日程を記載した検査計画を後日提出する予定。)
新潟県	○	○	△	○	別添6のとおり
長野県	○	○	○	○	検査計画の詳細については、県で照会に対応(別添7参照)。

(注) 記載内容については、4月4日付け厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課事務連絡「農畜水産物等の放射性物質検査について」に照らし、適切と認められる場合にあつては「○」、不十分と認められる場合(区域に関しては、いずれの市町村で検査を実施するのかが明確でない場合、日程に関しては、品目及び区域ごとに週1回程度の頻度で実施することが明確でない場合)にあつては「△」とした。

産業経済委員会配布資料  
平成23年4月21日  
農 林 水 産 部

## 県内産農畜産物等の放射能測定結果等について

### 1 測定結果

#### (1) 農産物

採取月日	測定月日	種 別 (採取場所) 「※」は露地栽培	測定結果			
			放射性ヨウ素 (指標値: 2,000Bq/kg)		放射性セシウム (指標値: 500Bq/kg)	
3月25日	3月28日	①ほうれんそう (川崎町・涌谷町) ②しゅんぎく (亶理町) ③こまつな (仙台市※)	【最大値】 623.9 しゅんぎく (亶理町)	<2,000	【最大値】 119.8 こまつな (仙台市※)	<500
4月11日	4月12日	①ほうれんそう 〔名取市※・仙台市 大郷町・色麻町 大崎市・石巻市 登米市〕 ②しゅんぎく (亶理町) ③こまつな 〔岩沼市・多賀城市 東松島市〕 ④みずな (美里町)	【最大値】 103 ほうれんそう (名取市※)	<2,000	【最大値】 40 ほうれんそう (名取市※)	<500

(注)「指標値」とは、原子力施設等の防災対策に係る指針における摂取制限に関する指標値(以下同じ)

#### (2) 畜産物(原乳)

採取・測定 月 日	採取場所 (市町村)	測定結果			
		放射性ヨウ素 (指標値: 300Bq/kg)		放射性セシウム (指標値: 200Bq/kg)	
3月25日	仙南クーラーステーション(白石市) 岩出山集乳所(大崎市)	【最大値】 6.4 仙南クーラーステーション	<300	不検出	<200
4月11日	仙南クーラーステーション(白石市) 仙北クーラーステーション(登米市) 岩出山集乳所(大崎市)	【最大値】 2 岩出山集乳所	<300	不検出	<200

(3) 水田土壌（11市町、14点）

採取月日	採取場所	測定結果（放射性セシウム）			
		土壌（A） （上限値：5,000Bq/kg）		玄米（A×0.1）※ （指標値：500Bq/kg）	
4月1日	白石市、柴田町、川崎町、丸森町、 仙台市、大和町、大崎市(2)、色麻 町、美里町、栗原市(2)、登米市(2)	【最大値】 693 柴田町	<5,000	【最大値】 69.3 柴田町	<500

(注)「水田土壌から玄米への放射性セシウムの移行の指標「0.1」を土壌中放射性セシウム濃度に乘じて算出

(4) 海水

採取・測定 月 日	採取場所	測定結果			
		放射性ヨウ素 （参考）周辺監視区域外 の水中の濃度限度 40 Bq/L		放射性セシウム （参考）周辺監視区域 外の水中の濃度限度 90 Bq/L	
4月13日	鮎川沖	1.4	<40	不検出	<90

2 今後の予定

区 分	採取月日	測定月日	種別及び採取場所 「※」は露地栽培
(1) 農産物	4月25日	4月26日	①ほうれんそう（11点） 白石市、角田市※、村田町※、丸森町※、利府町、 大和町、大衡村、大崎市(2)、加美町、栗原市
(2) 林産物			②みずな（1点） 山元町
(3) 畜産物	4月26日	4月26日	原木しいたけ（3点） 白石市※、丸森町※、角田市※
(4) 海 水	調整中		原乳（3点） 仙南クーラーステーション（白石市） 仙北クーラーステーション（登米市） 岩出山集乳所（大崎市）
	調整中		3地点で採取予定

※農林畜産物については、以後、隔週実施予定

問い合わせ先について

放射能・放射線及びその測定に関すること	宮城県環境生活部原子力安全対策室安全対策班 連絡先 022-211-2607
原乳の採取場所，流通等に関すること	宮城県農林水産部畜産課企画管理班 連絡先 022-211-2851
野菜の採取品目，場所，流通等に関すること	宮城県農林水産部農産園芸環境課環境対策班 連絡先 022-211-2845
きのこの採取場所，流通等に関すること	宮城県農林水産部林業振興課地域林業振興班 連絡先 022-211-2914
その他食品衛生に関すること	宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課食品安全班 連絡先 022-211-2644

## プレスリリース

山形県広域支援対策本部  
平成23年4月21日

県産農畜産物等の放射性物質検査について  
(第5期検査計画)

## 1 基本的な考え方

- (1) 現在出荷されている主要な農畜産物を対象とする（すべてハウス栽培）。
- (2) 優先順位は、①葉菜類、②原乳、③果菜類・果実類・山菜類・菌茸類等とする。
- (3) 出荷が継続される品目は、定点として検査を継続する。
- (4) 出荷期間が終了間際の品目に替え、出荷が本格化する品目を新たに追加して検査を実施する。
- (5) 対象地域は、主産地となっている地域とし、代表的な農家のほ場のサンプルを使用する。
- (6) 厚生労働省が定める暫定規制値を超えた場合、県は出荷団体等に対し、当該品目について、県内全域からの当分の間の出荷自粛と自主回収を要請する。

## 2 検査対象

優先順位	分類	新規継続の別	品目	地域	検査予定日
1	果実類	新規	さくらんぼ※	村山	4月22日(金)
2	牛肉	新規	牛肉	置賜	4月25日(月)
3	菌茸類	継続	なめこ	最上	4月26日(火)
4	果菜類	継続	きゅうり	村山	4月27日(水)
5	果菜類	継続	いちご	庄内	4月28日(木)
6	葉菜類	継続	アスパラガス	村山	5月2日(月)

※放射性物質に係る「果実類」の暫定規制値については、先に示された「放射能汚染された食品の取扱いについて」の「野菜類」に含めて適用するとの連絡が厚生労働省からあり、「さくらんぼ」について新たに検査を実施するもの。

## 3 サンプル採取地点の選定等

- (1) 品目毎のサンプル採取地点の選定については、当該対象品目の主産地である市町村・ほ場を選定する（選定に当たってはJA中央会が当該管轄JAと協議）。
- (2) サンプルの採取に当たっては、県と当該産地のJAが行う。

## 4 分析機関

山形県衛生研究所

## 【問い合わせ先】

農林水産部環境農業推進課  
課長補佐 三浦 浩  
TEL 023-630-2555

## 【報道監】

農林水産部次長 若松 正俊  
TEL 023-630-2411

プレスリリース

山形県広域支援対策本部  
平成23年4月27日

県産農畜産物等の放射性物質検査について  
(第5期検査計画の変更)

このことについて、下記のとおり変更しますので、お知らせします。

記

1 検査対象の変更

	分類	新規継続 の別	品目	地域	検査予定日
変更前	葉菜類	継続	アスパラガス	村山	5月2日(月)
変更後	果実類	継続	さくらんぼ	村山	5月2日(月)

2 変更理由

アスパラガス(ハウス)が出荷終盤となってきたため、母の日(5月8日(日))に向けて出荷量が増加するさくらんぼ(ハウス)の検査を前倒しして実施するもの。

【問い合わせ先】  
農林水産部環境農業推進課  
課長補佐 三浦 浩  
TEL 023-630-2555  
【報道監】  
農林水産部次長 若松 正俊  
TEL 023-630-2411



農林水産物検査計画表

(平成23年4月25日現在)

品目	市町村名	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
ホウレンソウ	北茨城市												
	高萩市												
	日立市												
	常陸太田市												
	大子町												
	常陸大宮市												
	東海村												
	ひたちなか市		○										
	那珂市		○					○					○
	茨城町		○										
	鉾田市								○				○
	つくば市		○										
	守谷市								○				
	筑西市		○										○
八千代町								○				○	
古河市		○											
イチゴ	利根町							○					
パセリ	鉾田市		○					○					○
カキナ	つくば市		○										
野菜類	大洗町・潮来市・龍ヶ崎市・取手市・牛久市・かすみがうら市・阿見町・美浦村・下妻市・五霞町												
原乳	県内全域					○							○
シイタケ	常陸大宮市												
	行方市												
	土浦市												
	つくば市												
	古河市												

次回5月中下旬予定

次回5月11日予

生乳の放射性物質検査の検査計画(平成23年4月21日現在)

NO	実施主体		産地		農場等採取 /流通品	食品 カテゴリ	品目	検査機関	採取日 (購入日)	予定 結果 判明日	
	主体	部局	都道府県	市町村							
1	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県	館林市	CSで合乳を採材	乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.4.27	H23.4.27	
2	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県	伊勢崎市、玉村町	CSで合乳を採材	乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.4.27	H23.4.27	
3	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県	みどり市、桐生市	CSで合乳を採材	乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.5.11	H23.5.11	
4	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県	渋川市、吉岡町	CSで合乳を採材	乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.5.11	H23.5.11	
5	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県	みなかみ町、昭和村、長野原町、嬬恋村、安中市、下仁田町、甘楽町、富岡市、藤岡市、千代田町、邑楽町、みどり市、前橋市、太田市	CSで合乳を採材	乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.5.18	H23.5.18	
6	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県		CSで合乳を採材	乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.5.18	H23.5.18	
7	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県		CSで合乳を採材	乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.5.25	H23.5.25	
8	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県		CSで合乳を採材	乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.5.25	H23.5.25	
9	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県		CSで合乳を採材	乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.6.1	H23.6.1	
10	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県		CSで合乳を採材	乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.6.1	H23.6.1	
11	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県		CSで合乳を採材	乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.6.8	H23.6.8	
12	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県		CSで合乳を採材	乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.6.8	H23.6.8	
13	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県		川場村、沼田市、高山村、中之条町、藤岡市、甘楽町、玉村町、富岡市、高崎市、桐生市、みどり市、高崎市、榛東村	CSで合乳を採材	乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.6.15	H23.6.15
14	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県			CSで合乳を採材	乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.6.15	H23.6.15
15	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県	CSで合乳を採材		乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.6.22	H23.6.22	
16	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県	CSで合乳を採材		乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.6.22	H23.6.22	
17	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県	CSで合乳を採材		乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.6.29	H23.6.29	
18	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県	CSで合乳を採材		乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.6.29	H23.6.29	
19	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県	CSで合乳を採材		乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.7.6	H23.7.6	
20	群馬県	農政部 (畜産課)	群馬県	CSで合乳を採材		乳	生乳	国立保健医療科学院	H23.7.6	H23.7.6	

注)検査対象外(酪農場が存在しない町村):草津町、片品村、南牧村、上野村、神流町、大泉町、明和町、板倉町の8町村

野菜の放射性物質検査の検査計画(平成23年4月22日現在)

NO	実施主体		産地		農場等採取 /流通品	食品 カテゴリ	品目	検査機関	(予定) 採取日 (購入日)	(予定) 結果 判明日
	主体	部局	都道府県	市町村						
1	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	高崎市	農場等採取	野菜	カキナ	日本食品分析センター	H23.4.26	H23.4.27
2	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	長野原町	農場等採取	野菜	イチゴ	日本食品分析センター	H23.4.26	H23.4.27
3	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	伊勢崎市	農場等採取	野菜	ホウレンソウ	日本食品分析センター	H23.4.26	H23.4.27
4	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	館林市	農場等採取	野菜	ホウレンソウ	日本食品分析センター	H23.4.26	H23.4.27
5	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	館林市	農場等採取	野菜	カキナ	日本食品分析センター	H23.4.26	H23.4.27
6	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	渋川市	農場等採取	野菜	ホウレンソウ	日本食品分析センター	H23.4.26	H23.4.27
7	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	上野村	農場等採取	野菜	イチゴ	日本食品分析センター	H23.4.26	H23.4.27
8	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	神流町	農場等採取	野菜	ホウレンソウ	日本食品分析センター	H23.4.26	H23.4.27
9	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	昭和村	農場等採取	野菜	ホウレンソウ	日本食品分析センター	H23.4.26	H23.4.27
10	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	千代田町	農場等採取	野菜	シュンギク	日本食品分析センター	H23.4.26	H23.4.27
11	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	前橋市	農場等採取	野菜	ホウレンソウ	日本食品分析センター	H23.5.2	H23.5.3
12	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	伊勢崎市	農場等採取	野菜	ホウレンソウ	日本食品分析センター	H23.5.2	H23.5.3
13	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	吉岡町	農場等採取	野菜	ネギ	日本食品分析センター	H23.5.2	H23.5.3
14	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	下仁田町	農場等採取	野菜	コマツナ	日本食品分析センター	H23.5.2	H23.5.3
15	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	南牧村	農場等採取	野菜	キャベツ	日本食品分析センター	H23.5.2	H23.5.3
16	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	甘楽町	農場等採取	野菜	ホウレンソウ	日本食品分析センター	H23.5.2	H23.5.3
17	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	高山村	農場等採取	野菜	ホウレンソウ	日本食品分析センター	H23.5.2	H23.5.3
18	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	片品村	農場等採取	野菜	オゼビル	日本食品分析センター	H23.5.2	H23.5.3
19	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	川場村	農場等採取	野菜	ウド	日本食品分析センター	H23.5.2	H23.5.3
20	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	みなかみ町	農場等採取	野菜	イチゴ	日本食品分析センター	H23.5.2	H23.5.3
21	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	高崎市	農場等採取	野菜	ホウレンソウ	日本食品分析センター	H23.5.10	H23.5.11
22	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	伊勢崎市	農場等採取	野菜	ホウレンソウ	日本食品分析センター	H23.5.10	H23.5.11
23	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	太田市	農場等採取	野菜	ホウレンソウ	日本食品分析センター	H23.5.10	H23.5.11
24	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	沼田市	農場等採取	野菜	ホウレンソウ	日本食品分析センター	H23.5.10	H23.5.11
25	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	昭和村	農場等採取	野菜	レタス	日本食品分析センター	H23.5.10	H23.5.11
26	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	玉村町	農場等採取	野菜	キュウリ	日本食品分析センター	H23.5.10	H23.5.11
27	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	大泉町	農場等採取	野菜	ミニハクサイ	日本食品分析センター	H23.5.10	H23.5.11
28	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	桐生市	農場等採取	野菜	キュウリ	日本食品分析センター	H23.5.10	H23.5.11
29	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	邑楽町	農場等採取	野菜	キュウリ	日本食品分析センター	H23.5.10	H23.5.11
30	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	伊勢崎市	農場等採取	野菜	ホウレンソウ	日本食品分析センター	H23.5.17	H23.5.18
31	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	館林市	農場等採取	野菜	ホウレンソウ	日本食品分析センター	H23.5.17	H23.5.18
32	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	渋川市	農場等採取	野菜	ホウレンソウ	日本食品分析センター	H23.5.17	H23.5.18
33	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	昭和村	農場等採取	野菜	ホウレンソウ	日本食品分析センター	H23.5.17	H23.5.18
34	群馬県	農政部(技術支援課)	群馬県	嬭恋村	農場等採取	野菜	レタス	日本食品分析センター	H23.5.17	H23.5.18

注)検査対象外(高冷地のため7月上旬まで野菜の出荷がないため):草津町

## 放射性物質の農畜産物への影響調査について（埼玉県）

- 1 調査対象品目
  - ・ 4品目（ホウレンソウ、コマツナ、ミズナ及び原乳）
  - ・ その他の品目については、出荷時期等を踏まえて実施
- 2 サンプルング
  - ・ 葉物野菜の主産地として県内を3つのブロックに区分し、生産者団体と調整の上それぞれ複数検体を採取（定点調査を原則として実施）
  - ・ 検体数は、葉物野菜8検体、原乳2検体を基本
- 3 調査の頻度
  - 週1回
- 4 調査対象核種
  - 放射性ヨウ素（ $^{131}\text{I}$ ）、放射性セシウム（ $^{134}\text{Cs}$ 、 $^{137}\text{Cs}$ ）
- 5 分析機関
  - 財団法人 日本食品分析センター 多摩研究所 ほか

食品の放射性物質の検査計画【新潟県】

区分	産地	品目	頻度	1回の 検体数	1週間の 検体数
農産物	6区域 (注)	野菜	毎日	4	28
乳	6区域 (注)	原乳	週2回	1	2

注) 県域を下越、新潟、中越、魚沼、上越及び佐渡の6区域に分け、1週間に1回以上、区域毎に主要品目(葉菜(ほうれん草、小松菜春菊、トウナ)、きゅうり、いちご、乳等)を採取し検査する。

**各都県の検査計画照会先****【福島県】**

福島県保健福祉部食品生活衛生課

TEL : 024-521-7245

**【栃木県】**

栃木県保健福祉部生活衛生課食品安全推進班

TEL : 028-623-3109

**【千葉県】**

農産物 : 千葉県農林水産部安全農業推進課

TEL : 043-223-3092

しいたけ : 千葉県農林水産部森林課

TEL : 043-223-2966

乳 : 千葉県農林水産部畜産課

TEL : 043-223-2927

**【東京都】**

東京都産業労働局農林水産部食料安全課

TEL : 03-5320-1111

**【長野県】**

長野県農政部農業政策課

TEL : 026-235-7213

健康福祉部食品・生活衛生課

TEL : 026-235-7155

**食品中の放射性物質に関する検査の実施状況**  
**【都道府県別】**  
(平成23年3月19日～4月27日)

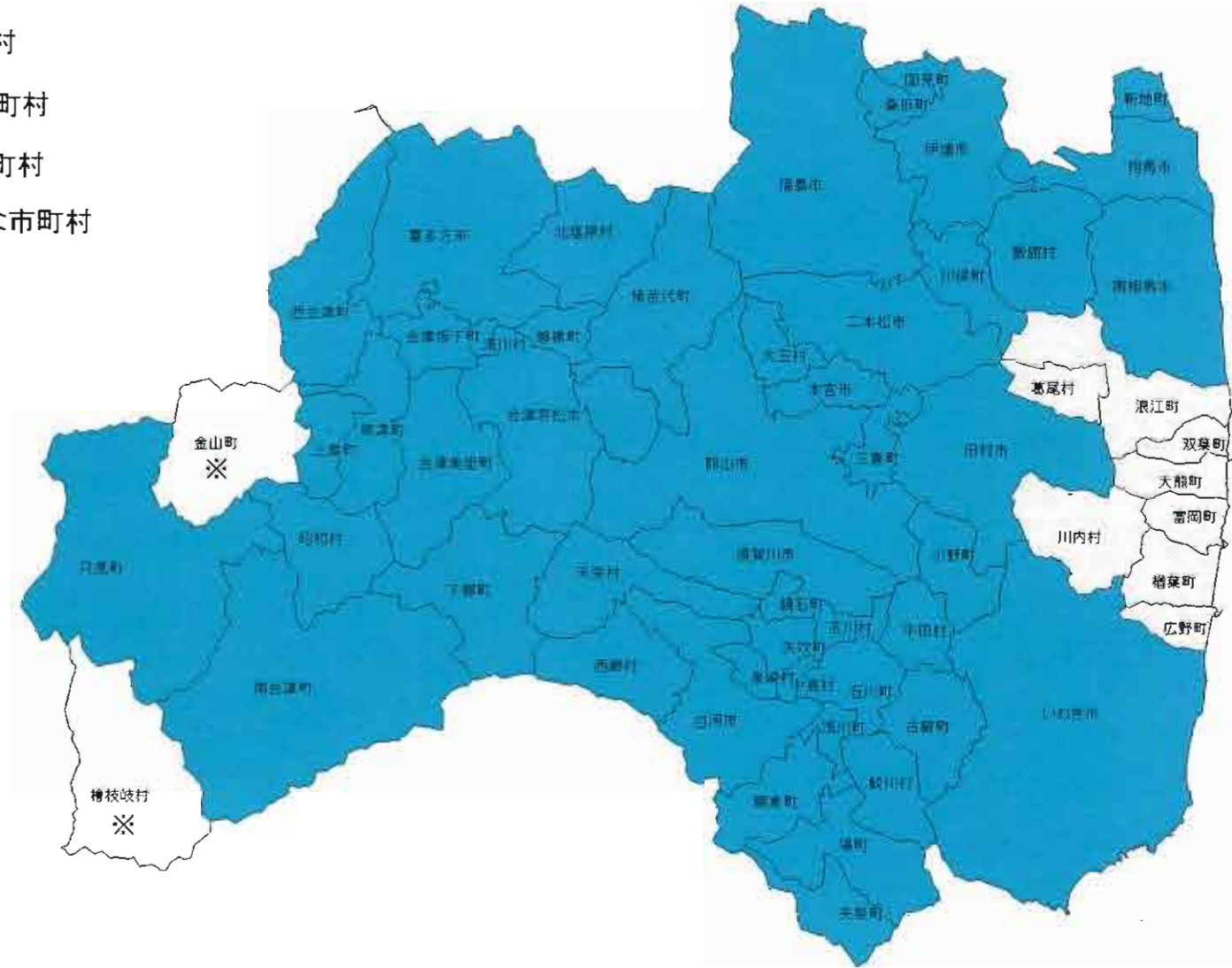
平成23年4月28日  
厚生労働省医薬食品局食品安全部

# 食品中の放射性物質に関する検査の実施状況【福島県】

(平成23年3月19日～4月27日)

- 検査が実施されている市町村
- 検査が実施される予定の市町村
- 検査が実施されていない市町村
- 検査を実施することが困難な市町村

※  
現在でも積雪(70～110cm)があるために野菜類の検体採取ができないほか酪農が行われていないことなどから検査を行うことは不可能。今後、雪解けを待って、検体採取が可能となった段階で検査の実施を予定している。





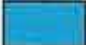
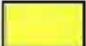




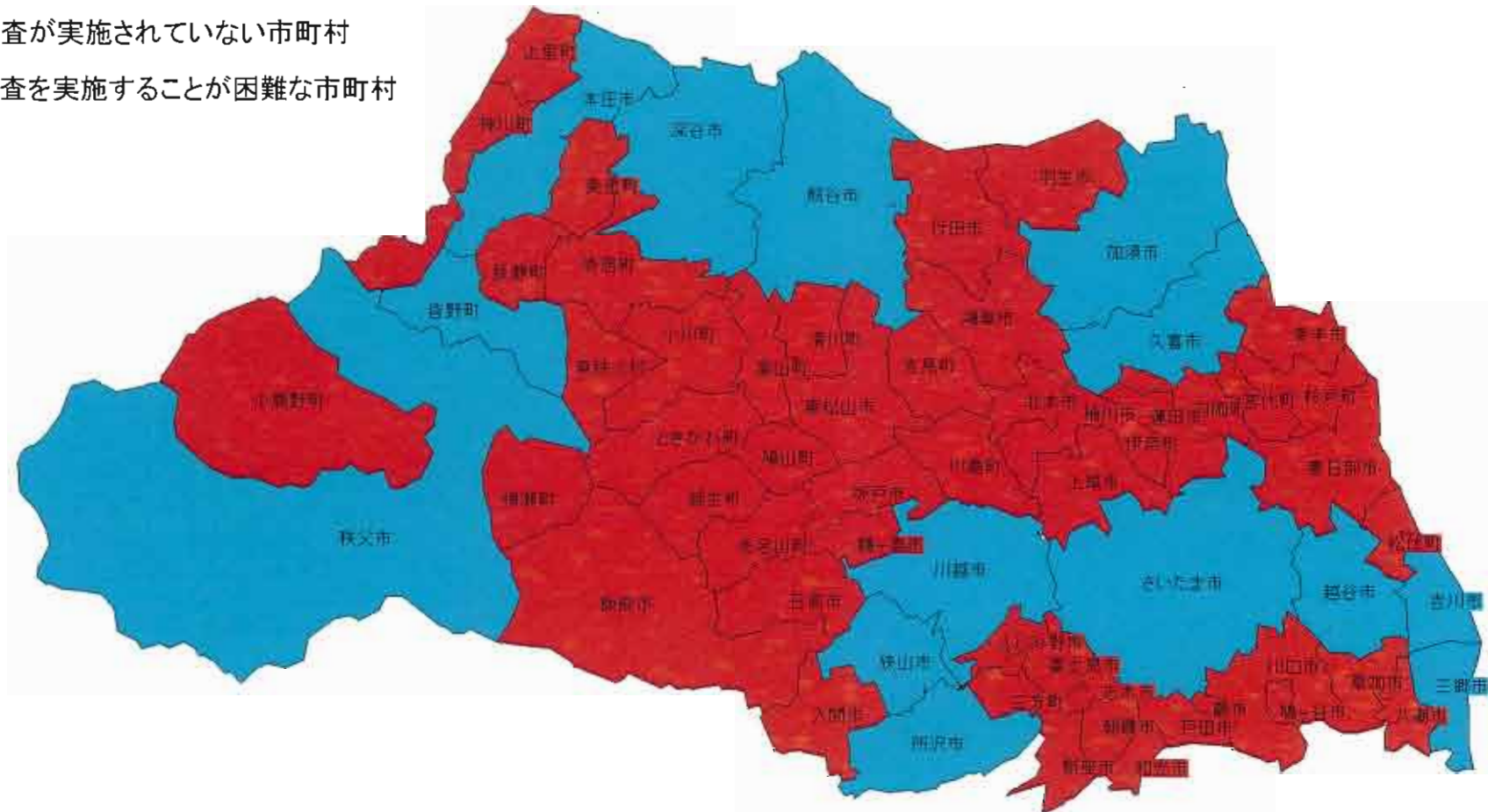




# 食品中の放射性物質に関する検査の実施状況【埼玉県】

(平成23年3月21日～4月21日)





-  検査が実施されている市町村
-  検査が実施される予定の市町村
-  検査が実施されていない市町村
-  検査を実施することが困難な市町村



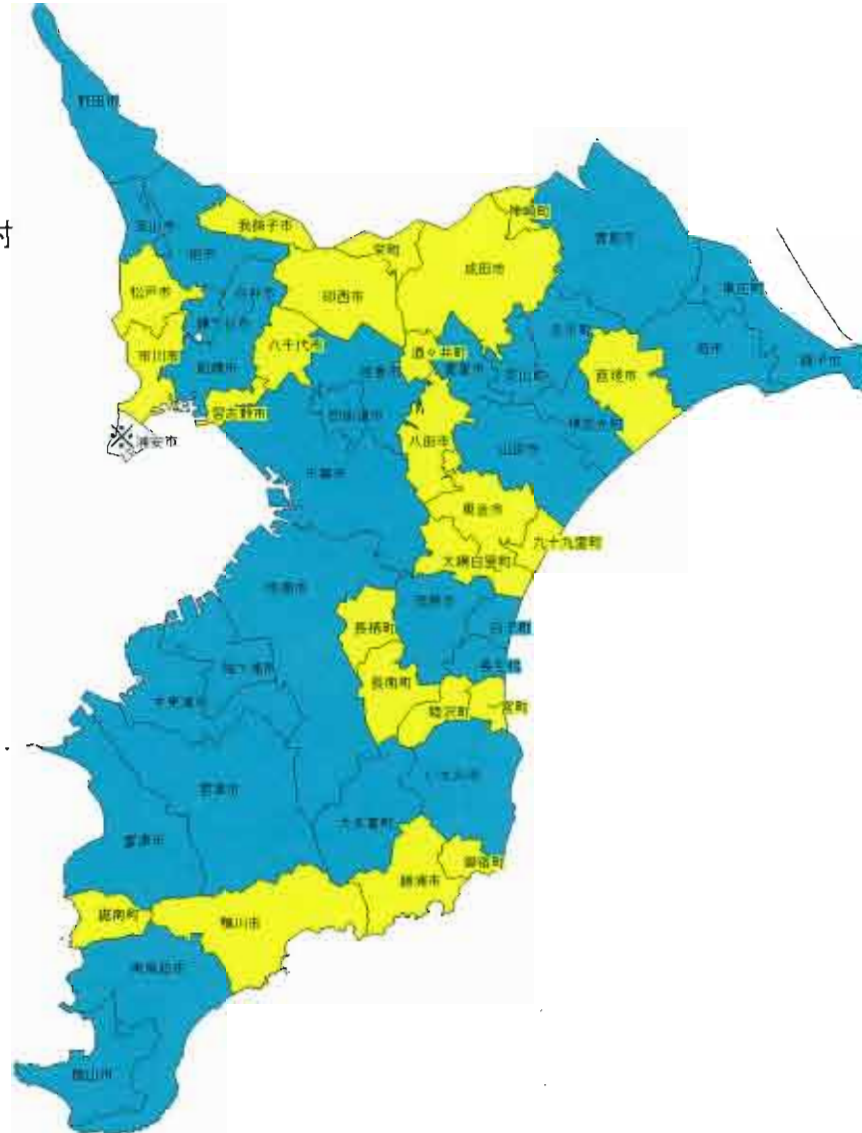


# 食品中の放射性物質に関する検査の実施状況【千葉県】

(平成23年3月21日～4月26日)





-  検査が実施されている市町村
-  検査が実施される予定の市町村
-  検査が実施されていない市町村
-  検査を実施することが困難な市町村

※ 浦安市には生産者がいない。



# 食品中の放射性物質に関する検査の実施状況【東京都】

(平成23年3月20日～4月21日)

-  検査が実施されている区市町村
-  検査が実施される予定の区市町村
-  検査が実施されていない区市町村
-  検査を実施することが困難な区市町村(注1)

(注1)

農畜産物の生産が少ない、または全くない自治体。

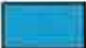

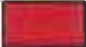

(注2)

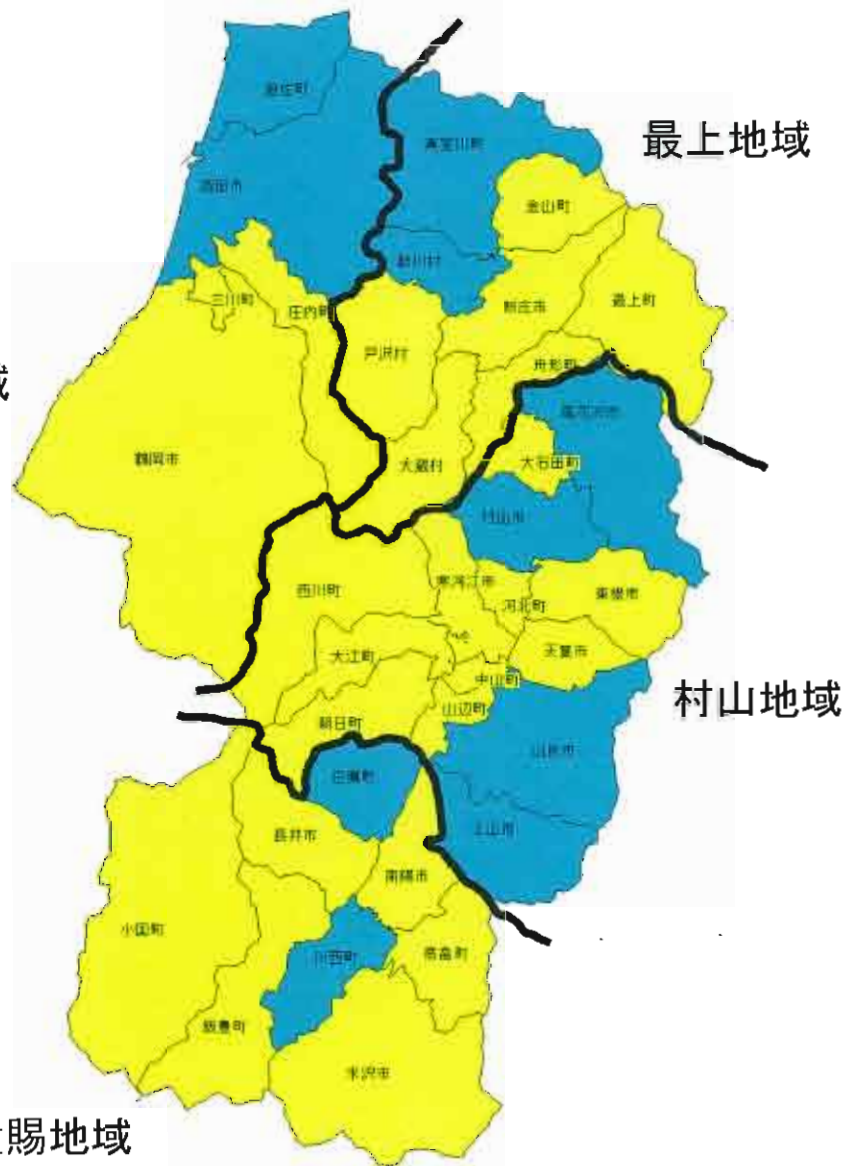
暫定規制値を超える結果が出た場合は、計画が変更になる。



# 食品中の放射性物質に関する検査の実施状況【山形県】

(平成23年3月24日～4月27日)

-  検査が実施されている市町村
-  検査が実施される予定の市町村
-  検査が実施されていない市町村
-  検査を実施することが困難な市町村



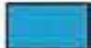



(注)

山形県では、農畜産物等の放射性物質検査における対象地域の選定と採取地点の決定を、次のとおり行っています。

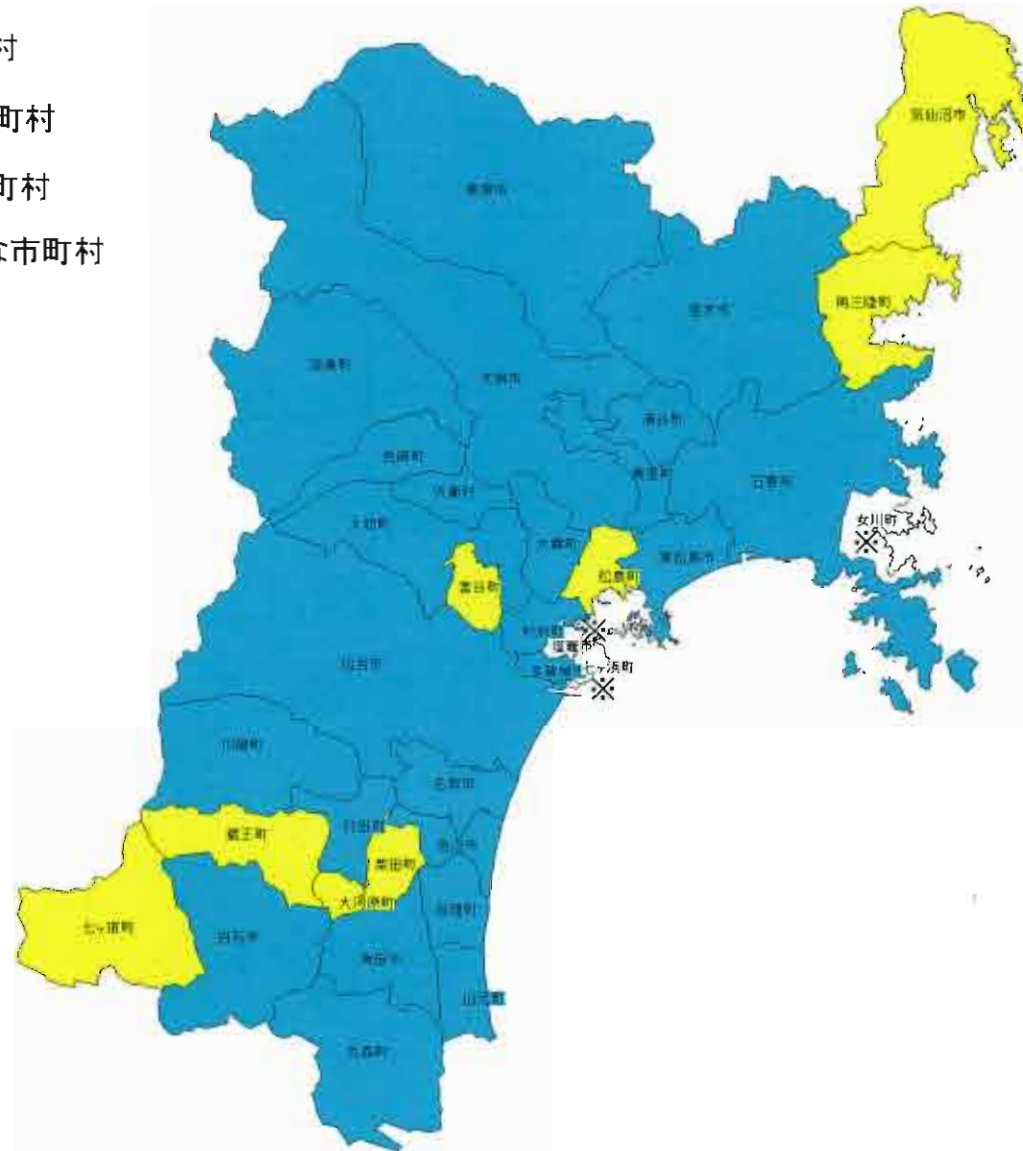
- はじめに、検査計画の段階で、検査を行おうとする農畜産物等の主産地となる対象地域(村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域)を選定します。
- 次に、検査日まで、選定した対象地域の中から、採取地点を決定します。

# 食品中の放射性物質に関する検査の実施状況【宮城県】

(平成23年3月25日～4月27日)

-  検査が実施されている市町村
-  検査が実施される予定の市町村
-  検査が実施されていない市町村
-  検査を実施することが困難な市町村

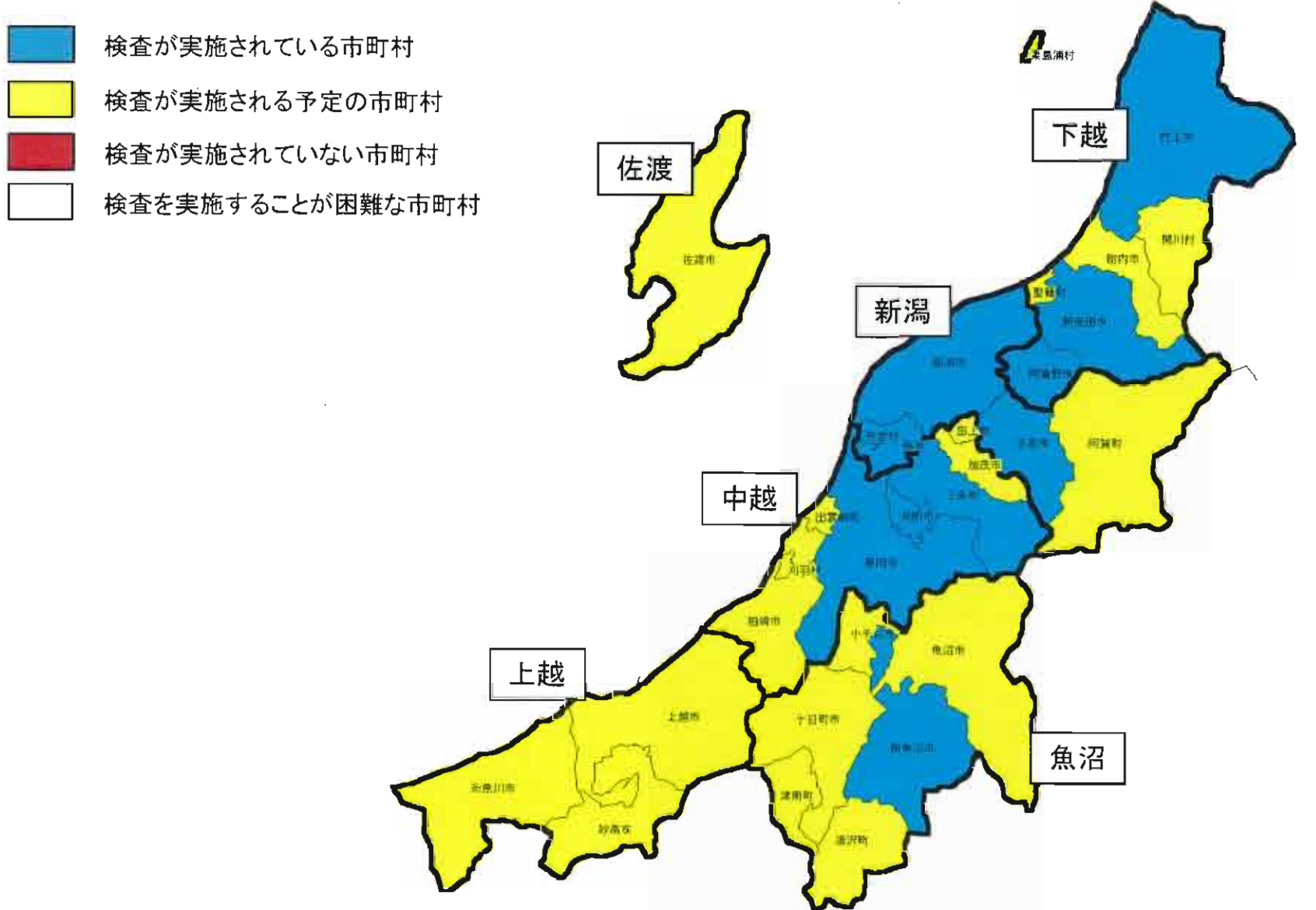
※ 牛を飼育しておらず、  
また、震災により出荷  
する野菜もないことか  
ら検査することが困難。





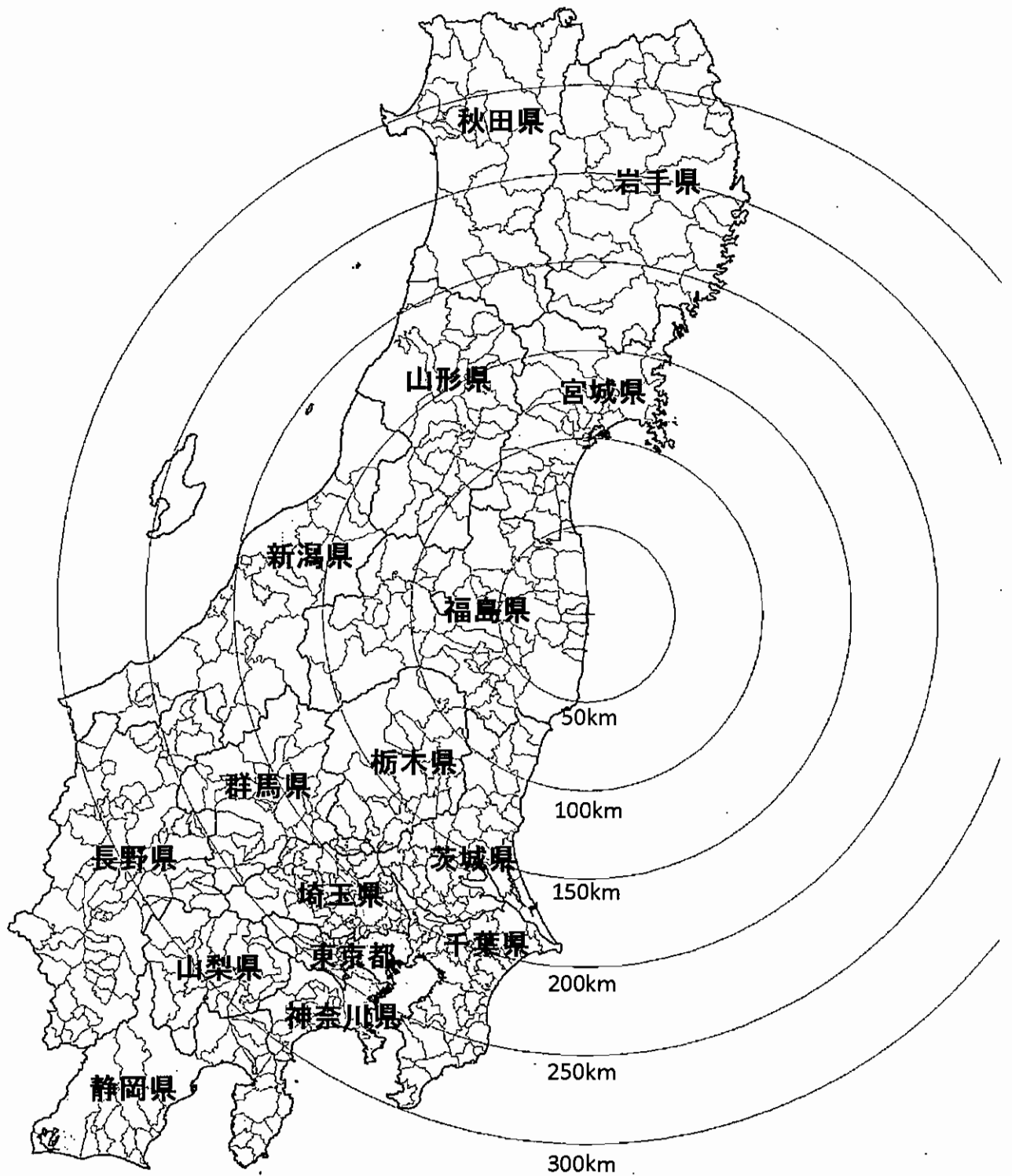
# 食品中の放射性物質に関する検査の実施状況【新潟県】

(平成23年3月20日～4月27日)





# 【参考】福島第一原子力発電所と各都道府県との距離



# 関係都県における水道水中の放射性物質に関する検査計画の策定状況

平成23年4月28日 厚生労働省健康局水道課

都県名	提出の有無	記載内容			備考
		測定対象	市町村	日程	
宮城県	○	○	○	△	・南三陸町のみ被災が激しく検査の目途が立っていない。 ・実施済み市町村には、水道用水供給事業の検査実施含む。
山形県	○	○	○	○	・全市町村で実施。 ・実施済み市町村には、水道用水供給事業の検査実施含む。
茨城県	○	○	○	○	・全市町村で実施。
栃木県	○	○	○	○	・全市町村で実施。 ・実施済み市町村には、水道用水供給事業の検査実施含む。
群馬県	○	○	○	○	・全市町村で実施。 ・実施済み市町村には、水道用水供給事業の検査実施含む。
埼玉県	○	○	○	○	・全市町村で実施。 ・実施済み市町村には、水道用水供給事業の検査実施含む。
千葉県	○	○	○	○	・全市町村で実施。 ・実施済み市町村には、水道用水供給事業の検査実施含む。 ・水道事業のない芝山町は、専用水道(芝山町振興公社)にて検査実施済み。
東京都	○	○	○	○	・全区市町村で実施(東京都水道局給水区市町村は4浄水場で検査実施)。
神奈川県	○	○	○	○	・全市町村で実施。
新潟県	○	○	○	○	・全市町村で実施。

凡例:(○)提出及び記載あり、(-)未提出、(×)未記載、(△)一部記載漏れ等あり。

測定対象:水道の水源及び浄水場名の記述の有無

福島県では、現地災害対策本部が水道水の水質検査を実施しており、県には検査計画策定を求めている。

(避難区域内の浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町は検査困難)



水道水中の放射性物質のモニタリング  
検査計画の実施状況

- 検査実施済み
- 被災のため検査困難

